

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市福祉相談A I チャットシステム事業業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

姫路市福祉相談A I チャットシステム事業業務委託

(2) 業務の概要

支援ニーズを抱えているが相談ができていない人が支援につながるができるように、気軽に相談ができる仕組みとして、傾聴・共感の機能を備える生成A Iを活用した福祉相談用のチャットシステムの導入を図るもの。

(3) 履行場所

姫路市総合福祉会館及び受託者の事業所内等で本市が認める場所

(4) 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

ア 導入準備

契約日から令和7年11月30日まで

イ 運用期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

(5) 提案上限金額

月額720千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

※ 提案上限金額については、前号イに示す運用期間に係る金額である。

前号アに示す導入準備期間については、本市は委託料を支払わないものとする。

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、姫路市福祉相談AIチャットシステム事業業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

姫路市福祉相談AIチャットシステム事業業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000030911.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市健康福祉局福祉総務部地域福祉課

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地総合福祉会館2階

電話：079-221-2303